

平成28年度第2回就労支援専門部会 議事概要

平成29年1月24日（火）午後1時30分～
千葉県教育会館 608会議室

1 開 会

障害福祉課長あいさつ

2 議 題

(1) 報告事項

①平成29年度当初予算（案）について
（事務局より資料に基づき説明）

②就労移行支援事業所向け研修会実施結果について
（事務局より資料に基づき説明）

○内藤委員：本研修会は、本専門部会委員の協力により実施したものである。
協力した委員の意見を聞きたい。

○藤尾委員：就職事例紹介についての講師及びグループワークのファシリテーターとして、研修会に参加した。グループワークについては、県内の障害者就業・生活支援センター（以下、「ナカポツセンター」という。）中、2センターからも協力があつた。

就労移行支援事業所を対象とした平成27年度の就職実績に関する調査において、「就職者0人」と回答した事業所からの参加率は4割弱との説明であつた。これは良好な参加率とっていいだろう。

しかし、一方で、就職実績の高い事業所の参加割合が高く、講師としてやりづらさを感じたことも事実である。ただし、グループワークにおいては、就職実績の高い事業所が、就職実績の低い事業所と積極的に意見を交換することができ、効果的であつたと思う。

グループワークにおいて、自身のナカポツセンターが活動している千葉圏域の事業所から、「ナカポツセンターとの連携が取れていない」という意見があり、自身の反省点として、参考になつた。

○山田委員：「ハローワークとの連携」というテーマについての講師として

参加した。就労移行支援事業所向けの研修会においては、ハローワークの職員を参加させることで、より効果が上がるのではないかと感じた。

- 中村委員：「事業所における利用者獲得」についての資料作成に協力した。自身の事業所における取組事例について、情報提供した。
自身の事業所においては、利用者への支援経験の積み重ねが実績に結びついているという実感があり、その実体験を伝えた。

- 与那嶺委員：この研修会に参加した事業所からは、就職実績向上のために自主的に動いたという姿勢が見て取れる。これからの実績向上に期待したい。
しかし、参加しなかった事業所に対するアプローチの仕方については、引き続き検討する必要がある。

- 内藤委員：平成30年度から就職定着支援事業の開始が予定されているところであり、就労移行に関しては、他にも様々な課題がある。例えば、就職者の多い事業所における定着実績の向上という課題もあるが、今回の研修会は、就職実績のない、あるいは低い事業所における就職実績向上をテーマとして実施したものである。
この研修会の成果については、来年度以降の就労定着支援体制加算の算定状況等を基に確認していくことができるだろう。
アンケートにおいて、グループワークが効果的であったとの声が多い。就職実績の高い事業所との意見交換は有意義であったと思う。

- 山口委員：グループワークにおいて、地域に不足している機関や機能が多数挙げられている。例えば、就職先となる企業が少ない、交通に不便を抱えている、といった声である。これは、この研修会をきっかけとして明らかになった、各事業所の切実な思いである。このような声に対して、我々ができること、行政が取り組むべきことを検討していきたい。

- 内藤委員：研修会に協力した委員は、どのような事項を重点的に検討すべきと考えるか。

- 藤尾委員：グループワークにおいては、自身とナカポツセンター「あかね園」の國島氏、「ふる里学舎」の本郷氏がファシリテーターを務めた。
多くのグループが交通における問題を取り上げており、非常に大きな問

題であると感じた。この問題に取り組むに当たっては、行政からの働きかけが不可欠である。岡山県総社市における乗合タクシーの取組等が参考になると思う。

自身も交通における問題を実感することとして、ナカポツセンター連絡協議会から要望し、千葉障害者職業センターの職業判定等を年4回、出張で受けたということがある。

○内藤委員：就労移行支援事業所の就職実績向上のためには、講義で情報を伝えるというだけでなく、実際の事業所からの声を聞き、それに対し応えられることを検討することも重要である。

③千葉県障害者就労事業振興センターの取組について
(緒方委員より資料に基づき説明)

○与那嶺委員：「工賃アップのための事業」について、当初予算において、来年度は今年度と比べて、700万円程度の減額がある。これは、共同受注窓口に係る事業費の削減等によるものであるとの説明であった。

しかし、共同受注窓口に係る取組は、今年度の第3四半期までにおいて、多額の実績を挙げている。この取組を廃止することは損失ではないか。

○緒方委員：予算措置はなくなるが、この取組自体を廃止するわけではない。

○与那嶺委員：先の説明では、企業への営業活動が効果的であったとのことであった。今後の取組においては、営業活動を行う職員がいなくなるのか。

○緒方委員：引き続きの人員確保を目指しているところである。

○古屋課長：減額は、国の予算減による。県としては、引き続き、予算確保のための要求に努めていく。

○山口委員：事業の成果としては、年間の事業計画に基づいて、どの程度の割合で達成できているか、という示し方をした方がよい。加えて、これについて、予算から見た費用対効果を意識する必要がある。

「工賃アップのための事業」は、就労継続支援事業所の利用者一人ひと

りの工賃額に密接に結び付いた事業であり、寄せられる期待は非常に大きい。引き続き、工賃向上に努めてほしい。

○内藤委員：山口委員の言うように、重要なのは、個々の取組における売上等ではなく、振興センターの働きかけの内容と、その成果である。つまり、どのような事業所に、どのようなスタッフが、何人で、どのような活動を行ったのか、そして、その結果、どの程度の予算で、どの程度の工賃向上に結びついたのか、という示し方をするのがよい。

○藤尾委員：この事業に関して、積極的の参加する事業所とそうでない事業所が存在すると思う。意欲の高い事業所ばかりが工賃を上げて、そうでない事業所が工賃を上げない限りは、県の平均工賃は上がっていかない。そこで、例えば、意欲の高い事業所よりも意欲の低い事業所に対して重点的に働きかけるなど、方針を決めて、県からの指導も含めて取り組むべきである。

○古川委員：千葉県障害者就労事業振興センター（以下、「振興センター」という。）が課題と感じているところを聞きたい。

○緒方委員：藤尾委員からも指摘のあった「工賃の二極化」の問題である。この問題は、振興センターが実施する研修等に参加しない事業所に対し能動的に働きかけるための取組として、有効性評価を始めた背景でもある。

工賃の低い事業所においては、工賃向上計画における目標が曖昧で、現実的でない傾向がある。このことが、「どこまで頑張ればいいのか」という職員の疲弊感につながっている。

具体的な問題点としては、原価率を考えずに売価を設定していること、目標工賃に対して単価が低く設定されていること、等が挙げられる。中には、他の仕事で忙しいという理由で単価の高い仕事を受けられないという状況に陥っている事業所もある。

○坂本委員：自身の事業所においても、工賃向上について課題を感じることもある。自身の事業所の主な利用者は精神障害を持った人たちであり、安定的に継続して通所することが難しい人も多いため、事業所の平均としての工賃は低くなる。

自身の反省点として挙がるのが、日々の支援において、「工賃向上」の

優先順位を下げていたのではないか、ということである。就労継続支援事業所の役割は生きがいや社会参加の機会を提供することにあると考えるが、その役割と工賃向上は相矛盾するものではない。利用者の生活を豊かにするための両輪として捉えるべきである。

振興センターの実施した「工賃向上ワークショップ」を1年間受講した経験がある。その中で、効率的に利益を上げる方法を教わり、職員の士気が上がった。また、有効性評価の取組は、事業所において、効率化の意識が生まれるきっかけになるものだと思う。

○中村委員：自身の事業所に対して、茨城県から、取組の内容を参考にしたいという声があった。しかし、自身としては、千葉県内で活動したいという思いがある。自身の意向として、ぜひ振興センターの取組に協力したい、とここで表明したい。

話題は変わるが、千葉県の実施する実地指導において、「利用者個人の能力により、工賃に格差を生じさせてはならない」という旨の指摘を受けた。利用者のモチベーションを向上させる上で、この指摘については疑問に思うところがある。

○内藤委員：中村委員が指摘する規定の趣旨は、「利用者個人の能力により、工賃の減額をしてはならない」ということであり、高い能力を持つ利用者の工賃を増額することは構わないと考えている。正しい解釈を確認する必要がある。

(2) 審議事項

①第6次千葉県障害者計画における検討事項について (事務局より資料に基づき説明)

○藤尾委員：今後、問題として生じ得るのは障害者就労に関わる各分野の縦割りの弊害である。例えば、教育の分野では、特別支援学校の卒業生等が、年間400人程度就職している。また、医療の分野では、障害を持つ人が医療機関から直接就労する仕組みづくりがハローワークにおいて進められている。

一方で、障害を持つ就労希望者の数が大きく増加するということは考えづらい。すなわち、福祉分野のみにおいて、障害を持つ人の就労件数が今後も増加するという状況は可能性として低い。就職者数を基にした目標設定が、今後適したものであるかどうか、疑問に思う。目標設定に当たって

は、各分野と意見交換を行った方がよい。

- 山口委員：就労定着支援事業の創設は非常に影響力の大きい事項であると思われる。障害者の経済的な自立を目指す上で、就労定着率は注目すべき指標である。ナカポツセンターにおける生活支援の仕組みを見直すなどして、就労定着の支援を充実させるとともに、適正な評価の枠組みを検討してほしい。
- 古川委員：企業支援も重要である。障害者雇用において、企業における雇用管理の問題は大きくなりつつある。引き続き、企業支援員の事業によるバックアップを求めたい。
- 辻内委員：就労定着支援事業の創設により、就労移行支援事業の報酬制度等も非常に大きな影響を受けられると思われる。場合によっては、就労移行支援事業を廃止する事業所が増えるのではないかと、この危惧もある。就労移行支援事業の報酬制度等に関して協議していくための議論をしていきたい。
- 藤尾委員：ナカポツセンターの事業評価において、キャリアアップのための転職が離職扱いされてしまうことを疑問に思っている。このような評価方法のために、転職したいという本人の希望に添えないというケースがあり得るのではないかと。
- 内藤委員：就労定着支援事業について、どのような評価方法が設定されるのか、現時点では不明である。本専門部会でも注視していきたい。

3 閉 会

(事務局より連絡)